

令和6年度須賀川市創業者表彰事業 募集要項

1 目的

優れた創業者を表彰することにより、創業意欲の向上と市内創業を促進し、本市産業の振興を図ります。

2 対象者

次の要件をすべて満たす創業者とします。

- (1) 須賀川市内での創業であること
- (2) 令和2年4月1日以降に創業した法人または個人で、1期以上決算を行っていること
- (3) 市税に滞納がないこと
- (4) 応募者または法人の役員が、反社会的勢力でないこと

3 募集期間

令和6年6月6日（木）～7月18日（木）

4 表彰等

- (1) 表彰（最優秀賞1件、優秀賞2件）
注 審査結果により、上記の表彰件数に満たない場合や該当なしの場合もあります。
- (2) 特典
 - ア 賞金 最優秀賞10万円 優秀賞5万円
 - イ 市ホームページ「創業者表彰制度ページ」での紹介
 - ウ 市広報紙、フェイスブック、LINE、ウルトラFM等での紹介
 - エ 市中小企業ホームページ開設支援事業補助金の拡充（限度額15万円、補助率1/2）注 受賞者には、創業塾・創業セミナーでの意見交換や、個別相談の受け入れなどをさせていただきます。

5 審査基準

独創性、社会性、将来性などの基準に沿って総合的に審査を行います。

6 審査スケジュール

審査会（書類等） 令和6年8月下旬
受賞者決定 9月上旬
表彰式 10月上旬

注 職員が事業所を訪問し、事業所の様子や状況等を確認させていただきます。

7 応募方法

応募書類については、商工課に直接お越しいただくか、市ホームページからダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、商工課へ提出ください。（郵送、電子メ

ール可)

ご提出いただいた書類等は返却いたしませんのでご了承ください。

電子メールについては、受信確認後、「受信確認メール」を返信いたします（土日祝日の場合は休日明け以降）。数日たっても受信確認メールが届かない場合は、受信できていない可能性がありますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。電子メールの件名は、「創業者表彰 ○○○○（応募者氏名）」と記載してください。

<必要書類>

区分	応募書類	持参・郵送の場合	電子メールの場合
共通	応募申込書（第1号様式）	各1部	各1部
	市税の納税証明書（写し可）	1部	1部
	事業の概要がわかる資料、パンフレット等 ※ 提出は任意	各1部	各1部
	写真（応募者顔写真、商品・サービスや事業風景等2～3枚） ※ 市ホームページ等での紹介で使 用します。	JPEG形式 ※ 電子メール で別途提出	JPEG形式
法人 の場 合	商業登記簿謄本（写し可）	各1部	各1部
	開業以降の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書）		
個人 の場 合	開業届の写し		
	開業以降の財務諸表の写し ※青色申告者は青色申告決算書（貸借対照表・損益計算書）、白色申告者は収支内訳書		

<他薦の場合>

推薦機関（市創業支援連絡会構成団体）が、推薦書（第2号様式）を提出推薦された個人・法人は、上記必要書類を提出

8 注意事項

- (1) 応募者は、事業内容や写真等が新聞等に掲載されることがありますので、あらかじめご承知のうえ、ご応募ください。
- (2) 取得した個人情報については、適正に管理し、創業者表彰制度に係る事務以外の目的で利用することはありません。

9 お問い合わせ先・提出先

須賀川市 経済環境部 商工課 にぎわい創出係

〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市庁舎2階

電話0248-88-9141

E-mail shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp（電子メールでの送付先）